

會 報

第599号

2018年8月1日発行

一般社団法人

監 査 懇 話 会

編集発行人 菅野 重雄

<https://kansakonwakai.com/index.html>

第309回監査セミナー

2018年6月6日

演 題：コーポレートガバナンス・コードの改訂版の概要と監査役の関わり方

～指名・報酬・後継者計画の監督、取締役会評価など～

講 師：アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士 塚本 英巨氏

I. はじめに

「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」において、平成30年3月、コーポレートガバナンス・コード（以下「CGコード」という。）の改訂案が取りまとめられ、同年6月1日から、改訂後のCGコードが施行された。

改訂後のCGコードでは、本セミナーで採り上げる事項以外にも、政策保有株式の縮減に関する改訂（原則1-4、補充原則1-4①・②）、「企業年金のアセットオーナーとしての機能発揮」に係る原則の新設（原則2-6）、取締役会の多様性の確保に関し、「ジェンダーや国際性」が多様性に含まれることを明記する改訂（原則4-11）が含まれる。

上場会社は、その決算期・定時株主総会の開催時期にかかわらず、改訂後のCGコードの内容を踏まえたコーポレート・ガバナンス報告書を、準備ができ次第速やかに、遅くとも平成30年12月末日までに提出する必要がある。

CGコードの改訂は、「投資家と企業の対話ガイドライン」の策定とセットで行われている。同ガイドラインは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた機関投資家と企業の対話において、重点的に議論することが期待される事項を取りまとめたものであり、CGコードとスチュワードシップ・コードの附属文書として位置付けられている。

II. 経営陣幹部・CEOの「解任」と後継者計画の監督

1. 取締役会の監督機能とCGコードの改訂

取締役会による業務執行者に対する「監督」の中核は、以下の点にある。

- ①経営戦略・経営計画・経営目標といった評価目標の設定
- ②評価目標に基づき、業務執行者の業績を評価
- ③業績評価に基づき、

（i）当該業務執行者に引き続き自社の経営を任せて
良さを判断し、業務執行者の候補者を指名

（ii）当該業務執行者の報酬を決定

上記②業績評価の結果次第では、業務執行者の交代もあり得る。そのため、業務執行者の「選任」だけで

なく「解任」の基準や手続も重要となる。

また、「交代」するためには、業務執行者（とりわけ、社長・CEOといった最高経営責任者）の後継者がいないといけない。そのため、平時の段階から、後継者となるような人材（後継者候補）を育てておくなど、後継者計画に対する監督が適切に行われていなければならない。

そこで、CGコードは、以下の点について改訂がされた。

- ①経営陣幹部・CEOの「解任」に関する方針・手続の策定等
- ②後継者計画の監督に対する取締役会のより積極的な関与

2. 業務執行者の「解任」

業務執行者の「解任」に関して、改訂後のCGコードでは、以下のとおり定められている。

- ①経営陣幹部の「解任」を行うに当たっての方針と手続の開示（原則3-1（iv））
- ②経営陣幹部の解任を行う際の、個々の「解任」についての説明（原則3-1（v））
- ③取締役会は、会社の業績等の適切な評価を踏まえ、CEOがその機能を十分発揮していないと認められる場合に、CEOを「解任」するための客観性・適時性・透明性ある手続を確立すべきである旨の補充原則の新設（補充原則4-3③）

解任の方針・基準については、業務執行者の業績評価に基づき、以下の点を含め、どのような場合に業務執行者を不再任とするか（解職するか）という観点から策定することが重要である。

- ①定性的な基準：資質・適性
- ②定量的な基準：経営計画・経営目標との整合性

もっとも、解任基準に抵触したからといって、直ちに解任するわけではなく、取締役会（又は指名諮問委員会・報酬諮問委員会）において、目標の未達成を当該業務執行者の責任に帰することができるかということや、不再任・解任とする前に、まずは、報酬面に反映させる必要はないかということを議論することが考えられる。

監査役としては、取締役会の定める「解任」の方針・

基準・手続が適切か、実際に経営陣幹部やCEOの不再任・解任があった場合には、当該不再任が、方針・基準・手続に適切に則っていたか、逆に、不再任・解任とするのが相当であるにもかかわらず、取締役会が、続投させるという不適切・恣意的な判断をしていないかといった視点からチェックすることが考えられる。

3. 後継者計画の監督

誰が、経営の舵取りを行う社長・CEOになるかの決定が、取締役会による監督において最も重要となる部分である。

そこで、改訂後のCGコードの補充原則4-1③は、取締役会が、CEO等の後継者計画（サクセッション・プラン）について、「策定・運用に主体的に関与するとともに、後継者候補の育成が十分な時間と資源をかけて計画的に行われていくよう」適切に監督することを求めている。また、これに関連し、新設の補充原則4-3②は、取締役会が、「客観性・適時性・透明性ある手続に従い、十分な時間と資源をかけて、資質を備えたCEOを選任すべき」としている。

このように、後継者計画の監督やCEOの選任について、取締役会がより積極的に関与することが求められている。もっとも、自社のCEOとしてどのような資質・能力・経験等を有しているべきかなど、後継者計画に関して最も多く知見を有しているのは、現職の社長・CEOである。

したがって、少なくとも平時におけるプランニング（原案作成）は、現職の社長・CEOの役割であるといえる。

その上で、取締役会がより積極的に後継者計画の監督に関与することが求められているわけであるが、後継者計画を何らかの文書として残し、取締役会の決議を経たり、文書化はしないまでも、取締役会が、後継者候補の育成に関する施策の進捗状況を定期的にチェックしたりすることが考えられる。

後継者計画には、例えば、後継者に求める資質・能力・経験等（“あるべき社長・CEO像”）や後継者候補の評価・選定基準、後継者候補の選定プロセス、育成計画を盛り込むことが考えられる。

後継者候補の育成に関しては、候補者を徐々に絞り込み、候補者に特定の経験を積ませたり、特定の能力（リーダーシップなど）を伸ばしたりするためのタフ・アサインメントを行うことが含まれる。

監査役としては、後継者候補の育成状況を含め、取締役会が具体的にどのように後継者計画の監督を行っているかということをチェックすることが考えられる。

Ⅲ. 任意の指名・報酬諮問委員会

任意の指名・報酬諮問委員会とは、監査役会設置会社又は監査等委員会設置会社において、以下のプロセスの透明性・独立性・客観性を確保することを目的として任意に設置されるものである。報酬に関しても、改訂後のCGコード補充原則4-2①が、取締役会は、経営陣の報酬が持続的な成長に向けた健全なイン

センティブの一つとして機能するよう「客観性・透明性ある手続に従い、報酬制度を設計し、具体的な報酬額を決定すべき」としているところである。

①経営陣幹部・取締役の候補者の指名プロセス

②経営陣幹部・取締役の報酬の決定プロセス

任意の委員会に言及するCGコード補充原則4-10①について、改訂前は、任意の諮問委員会の設置を例示するにすぎず、同委員会を設置していなくとも、同原則をコンプライすることが可能であったが、改訂後は、同委員会を設置しなければ、同原則をコンプライすることができなくなる。そのため、新たに任意の諮問委員会を設置する上場会社が急増する可能性がある。

平成30年5月現在、任意の諮問委員会を置く監査役会設置会社及び監査等委員会設置会社の上場会社は、合計788社（上場会社全体3,514社の約22.4%）である（講師調べ）。

任意の諮問委員会を巡る論点の一つに、監査役（特に社外監査役）を委員とすべきかというものがある。監査役は、社内の事情に詳しく、また業務執行者からの独立性も高いため、社外者委員として補完的な役割を果たすと考えられる場合は、監査役を委員にする考え方になりやすい。これに対し、必ずしも「監督」機能を適切に果たすことができる人材が監査役となっていないわけではないと考える場合は、監査役を委員として起用するとしても、十分な人数・割合の独立社外取締役がまだいない中での過渡的な対応として捉えることになりやすいのではないかと。

Ⅳ. 取締役会評価の実務の現状と課題

取締役会の実効性を評価するに当たって行われる「自己評価」において、監査役が自己評価（アンケートやインタビュー）の対象とされていなければ、執行側に対し、監査役を対象に加えることを求めることも考えられる。

自己評価の手法には、①アンケートのみ、②インタビューのみ、③アンケート及びインタビューの併用がある。①アンケートのみが現在主流であるが、投資家から評価されやすいのは、③アンケート及びインタビューの併用である。監査役としては、形だけ「取締役会評価」をしたことになっていないか、自己評価の手法に改善の余地はないか、質問事項に追加すべき項目はないか、外部評価も取り入れる必要はないかといった視点からチェックすることが考えられる。

外部評価とは、外部コンサルタント（第三者機関）が評価を行うものであり、外部コンサルタントがインタビューをしたり、取締役会を傍聴したりする。日本でも、今後は、外部評価を受けることが求められる可能性が十分にある。



取締役会評価の結果の概要の開示媒体は、多様化しつつある。取締役選任議案に関する株主総会参考書類に評価結果を記載するケースもあり、これにより、取締役候補者の適正性やガバナンスへの取組状況に関する情報の一覧性が確保されることになる。監査役としては、評価結果（取りまとめ内容）が恣意的でないか、

各取締役・監査役の自己評価の結果を適切に反映しているか、開示内容が評価結果を適切に反映しているか、前年度までの指摘事項・課題に対し、適切に対処しているかといった視点からチェックすることが考えられる。

（本要旨は塚本弁護士からご寄稿いただきました）

第749回講演会

2018年6月12日

講師：一橋大学副学長 中野 聡氏

演題：フィリピンと日本 ～質の高い和解に向けた課題～

私はもともと国際関係が専門でアメリカ外交史を研究していた。米国とフィリピンの関係、フィリピンでスペイン統治時代のスペインへの反抗から、米国との戦争をへて、1935年に米議会で1946年のフィリピン独立を決定。その後の第2次世界大戦などの様々な経緯の中でフィリピンが親米的になっていった経緯と、そこに日本がどう絡んでいるのかという関心から、次第に日本の東南アジア占領期のフィリピンの研究に取り組むことになっていった。

1. はじめに

太平洋戦争での市民を巻き込んだ唯一最大といえる市街戦がマニラ市街戦である。この戦場で奥さんと3人の子供を亡くしているキリノ氏が、大統領時代の1953年に戦犯105名の恩赦を決断した。2016年に日比谷公園にキリノ大統領顕彰碑が建てられている。お帰りにぜひご覧になっていただきたい。質の高い和解が制度化されることが必要であるが、日比間では、日本の「謝罪」比国の「赦し」という好循環の例が見られる。

日本の戦争責任

殺害・強制労働・飢饉などによる非戦闘員の大量死は、中国2000万人、インドネシア400万人、ヴェトナム200万人、フィリピン110万人などと主張されているが、実数は確定困難である。これらの問題と、性暴力（戦争犯罪）・従軍慰安婦問題などを含めて1990年代以降ナショナリズムの対立による「歴史戦争」の源であり続けている。自国中心主義や歴史修正主義（南京事件はなかった）がSNSなどで広まる環境も出てきた。日中・日韓などの摩擦の大きいケースは記憶されるが、摩擦のない国（東南アジア）との問題は次第に忘れられていく。

ヨーロッパにあって日本にないもの

ヨーロッパでは戦後西ドイツのブランド首相が1970年にワルシャワを訪問しユダヤ人慰霊碑の前にぬかずく（跪拝）というボディランゲージを示した。

また歴史修正主義（ホロコースト否定）は非合法化され、ナチス戦争犯罪には時効がないなどの制度化がなされている。そしてヨーロッパ全体の罪としてのホロコーストなど、和解の基礎となる事実の共有がなされている。

日本では、こうした政治的リーダーシップ、制度化、事実の共有などが欠如している。

戦争証言は圧倒的な質と量を示す

中国の撫順戦犯収容所での日本の戦犯への仇を恩で報いるような待遇に感動した「撫順の奇跡」の手記が多く残されており、NHK戦争証言アーカイブスには数多くの当事者の戦争中の不法行為についての赤裸々な証言が数多く記録されている。

フィリピン戦争被害の特徴

フィリピンは、東南アジアでは最も日本に敵対的な占領地であった。1946年の独立を予定し議会制度などの準備が進んでいたフィリピンでは親米感情があり、日本は米軍ではなく米比軍（USAFPE）と交戦することになった。抗日ゲリラが米軍指揮下に組織された。戦況の悪化に伴い、また日本軍の生活資源現地調達主義による民生の圧迫と関係悪化が進む。フィリピンは日米戦の天王山の様相を帯び、中国・満州から歴戦の大軍が導入される。マニラ南部のバタンガス州などで「住民は敵匪と思え」という作戦で非戦闘員的大量殺害が行われたとされる。

NHKアーカイブスには、例えば藤兵団の鷹田源一郎さんの生々しい証言が残されている。このケースでは戦後、藤重兵団長を含む5名が戦犯として死刑執行された。

マニラ市街戦（1945年2月3日～3月3日）

マニラ市は、日本領土外での日米最後の激戦地となった（硫黄島の戦いは45年2月15日～3月15日、沖縄戦は3月26日～6月23日、東京大空襲3月10日、広島8月6日、長崎8月9日）。

マニラ市民（非戦闘員）の犠牲者は10万人とされる（一説では米軍無差別爆撃の犠牲4割、日本軍の殺害6割）が数字は確認できない。米軍戦死1010名、負傷者5565名、日本軍の遺体16000名余を収容。

フィリピンの犠牲者（政府推計）11万人、被害額80億ドル。日本人戦没者51万7000人余。

戦後最も対日感情の悪い国だった

駐比国大使（1957～61年）湯川盛夫氏は「あらかじめ覚悟はしていたものの、対日感情の悪いことには驚いた」と述べている。テレビ放送が始まったころは日本軍が悪役の番組が多かった。ところが今日……。

2. フィリピンと日本 和解のパターン

フィリピンでは中国・韓国と異なり、米国とともに



戦場で日本軍を圧倒するという戦勝国体験を有し、戦犯裁判、恩赦（赦し）、日本の賠償（償い）、国交回復によって、報復から和解へとフィリピンの主体性の下に関係が前進、徐々に（確実に）反日感情が緩和していった。

中国では国民党政府での戦犯裁判から内戦による中断、冷戦期には政府主導の「浅い和解（thin reconciliation）」が行われた。日本の指導者に責任があり大衆には戦争責任はない、とする政府の姿勢と人民感情とは「ずれ」が残った。

韓国では脱植民地化と朝鮮戦争を経験したが、どこでも植民地と旧宗主国との和解はうまくいっていない。（台湾は例外）

戦没者慰霊を通じての和解

日本人戦争世代～遺族や生還者による「戦没者慰霊」を目的としたフィリピン訪問が1960年代半ばから始まる。遺骨収集・慰霊巡拝・慰霊碑建立が戦後の日比の草の根交流のコアとなっていく。

一般に日本人訪問者は、戦争加害責任やフィリピンの犠牲の大きさを認識し、フィリピン側の「寛容と赦し」（ホスピタリティ）に感謝の念を抱く傾向があった。

3. 日本とフィリピン「お詫びと赦し」の好循環

「日比慰霊会」という民間組織が1956年に設立されたが、その設立趣意書には「祖国の安寧を念じて散華された戦友の御霊を速やかに日本に迎え、温かき御遺族のかいなお渡しする」とことと「同時に比国将兵官民の英霊に対し手厚き慰霊の誠を捧げることは日比親善にも寄与する所以」と述べている。

1958年の第1回遺骨収集政府派遣団の慰霊祭では現地のカトリック神父によるミサと僧侶の読経とが行われた。千葉県銚子市にある「日比友愛の碑」にも「恩讐を絶する日比両国の戦友百数十万の霊を慰むるため」（尾崎士郎）という表現がある。

比国には多くの慰霊碑が立てられたが、十字架の形にするなど現地への配慮がなされている。また日本国内にもたくさんの慰霊碑がある。鹿児島南端の花瀬望比公園では今でも毎年慰霊祭が行われている。

巡礼者たちの意識

我が子の慰霊に訪問した衣川貞さんは「大勢のフィリピン人達の中には…複雑な気持ちの人が今も多い筈です。私達はその一人一人の胸の奥に触れる時間もきっかけもなく…短い滞在の間よい面にだけ触れ、よい気分だけに浸って帰国できたことが、不思議な程仕合せだったと思っています」と語っている。

生還者の中村卯一さんの短歌「胸深く戦禍は消えず慰霊碑は比島の民の宥しのなかに」「ふたたびのいのちうけにしフィリピンの訪いし戦野にふるさとの想い」のようにフィリピンに第二の故郷を感じる人（リピーター）も出てきた。

中曽根首相の発言など

1983年に訪比し、歓迎に感激した中曽根首相（フィリピン戦経験者）は晩餐会の答辞を自ら書き直し「わが国は過去の戦争で貴国と貴国の国民に多大な迷惑をかけたことは極めて遺憾と思い、深く反省している…

みなさまの友情と寛大さが温かければ温かいほど日本人はさらに深い反省と戒めを心がけなければならない」と述べた。

日本遺族会も、中国では満足な慰霊をさせてもらえないが、比国では靖国神社の宮司が行っても問題にならないという好意的な評価をした。

1986年訪日したコラソン・アキノ大統領の報道官が、昭和天皇がお詫びを言い続けたとリーク、宮内庁が否定するという事件もあった。

日中・日韓では歴史認識での政治家の失言が多いが、日比間では失言がない。

慰安婦問題も日比ではお互いに大きくしないという合意が生まれた。

4. 日本人の忘却 戦争世代間の「和解」の限界

戦争世代は言わなくても知っていたが、制度化されなかった「和解」は後継世代には伝わらない。南京事件は漠然と知っているが、フィリピンに関してはほぼ記憶喪失状態になる。

5. フィリピン 忘却への抗議：メモラーレ・マニラ 1945

マニラ戦ではフィリピンの富裕層も肉親を失う経験をした人が多く、忘却への抗議行動「メモラーレ・マニラ 1945」が始まり、1995年の碑の建立式典にはラモス大統領以下そうそうたるメンバーが参加した。一例をあげるとローテス・モンテラ（極東大学総長）は本人を除く家族全員が自宅に乱入した日本兵に殺害され、そのトラウマの克服に大変な苦勞をしている。

碑文には「殺害、レイプ、虐殺した者達が、その罪を認め、赦しを乞いますように神に祈ります」というキリスト教精神が記されている。

同団体はマニラ戦が南京事件や広島・長崎と並ぶ戦争の悲劇として記憶に残るように出版活動などを展開したが、この動きは日本では全く報道されなかった。

その後

2005年2月 日比友好月間（高山右近の事績から2月とした）がマニラ市街戦と重なるため批判が出て夏季に変更。

2006年2月 山崎大使が慰霊式に出席・謝罪。

2007年8月 NHK「証言記録マニラ市街戦 死者12万焦土への1ヶ月」放送。

2011年2月 日本の市民団体「ブリッジ・フォー・ピース」がマニラ追悼式に招待される。同年7月 一橋大学でのマニラ戦シンポジウムにメモラーレ・マニラ関係者を招聘。

2016年1月 天皇后フィリピン訪問。同年6月 キリノ大統領顕彰碑が日比谷公園に建立される。

6. 天皇后フィリピン訪問（2016年1月26日～30日）ほか最近の動き

出発時の「お言葉」でマニラ市街戦に言及されたのは異例とも言えることだった。「フィリピンでは、先の戦争において、フィリピン人、米国人、日本人の多くの命が失われました。中でもマニラの市街戦においては、膨大な数に及ぶ無辜のフィリピン市民が犠牲になりました。私どもはこのことを常に心に置き、この

度の訪問を果たしていきたいと思っています」

両陛下の優れたボディラングージ。フィリピン到着時のタラップでは「手をふらずお辞儀」（比国で大きく報道）フィリピン無名戦士の墓では「2分間という長い間頭を下げる」カラリヤ慰霊碑（日本が建立）では「深く短く礼」。

キリノ大統領顕彰碑「日本人に対する憎悪の念を残さないために、これ（特赦）を行うのである…私は、キリスト教国の長として、自らこのような決断をなしたことを幸せに思う」

慰安婦像の突然の建立と突然の撤去騒動。2017年12月にマニラ港に突然「慰安婦像」が建てられる。日本政府が抗議。その後、排水路などの障害になるとの名目で突然撤去され、支持団体からの非難が起きる。

日本では政治色のない民間団体「ブリッジ・フォー・ピース」（代表：神直子さん）が持続的な活動を開始している。マニラ戦追悼式典に参列。元兵士を訪ねし戦争体験をフィリピンの人に伝える映像を作成し、ビ

デオメッセージとして比国の人に見せ、その状況を録画し日本に伝えるといった作業を続けている。

7. おわりに

* 天皇皇后のフィリピン訪問…日比の「お詫び」と「赦し」の好循環パターンが再現された。しかし和解と忘却は何度も繰り返されるのではないかな。

東アジア国際政治の中に批判的に位置づける必要があることは当然である。（南シナ海問題、フィリピン政府のポジショナリティ）その一方、歴史和解のパターンとその課題の一例として注目し、活用する意味は大きい。

* 「より質の高い和解」…忘却による和解の限界をふまえ、記憶の共有・コンセンサスのある程度の制度化を伴うことが望まれる。

* 日比で可能性を示せば、日中関係にも応用は可能ではないか。「ブリッジ・フォー・ピース」などの活動に期待したい。

（文責 城戸崎 雅崇）

第544回研修見学会

2018年6月7日

東京電力ホールディングス株式会社 電気史料館

6月7日、天気は良く真夏のような暑い日でしたが、43名が参加し川崎駅から臨港バスに乗り電気の史料館へ向かい、集合時刻14時45分の前には全員集合しました。

電気の史料館に併設の講堂に通され、冒頭に東電経営技術戦略研究所の江向氏より史料館の概要説明があり、加えて、当史料館は東日本大震災の影響により現在閉館中なので、見学等の内容を公の場で公開することは控えていただきたい、との申し入れがありました。

日本の電気事業は主要産業が官営主体であった明治時代に民間人が自らの資金を投入し、自ら市場を開拓し、自ら技術を開発するというチャレンジ精神から始まりました。電気事業120年の歴史は、お客様に安定した電気を届けるための先人達の英知で築いたものであり、この史料館も電気づくりの精神を次の世代に残すためのものです。

はじめに「電気の歴史120年のビデオ」による解説がありました。直流送電から長距離送電のできる交流送電になり、第一次大戦後の好景気により産業が拡大し、大容量の水力発電が開発されたこと。大正12年の関東大震災後の復興事業では全国に乱立していた電力会社が大都市圏を中心として5大電気会社に集約されたこと。その後戦争へと進む中、電気事業は国家管理となり、昭和14年に発電と送電は日本発送電という国家管理会社が設立され電力供給を行ったこと。さらに戦後はGHQの指導のもと、発電、送電一貫の9電力体制になり、現在は沖縄電力が加わり10電力体制になったこと。

そして戦後復興により産業電力、家庭用電力が大きく普及し、全国への送電ネットワークが275kVで整備され、発電は石炭から石油へと変遷し、発電機は

高効率となり、現在では電力の需要の拡大とともに500kV基幹送電網が導入されています。さらに今後は1000kV送電網も検討されているとのことです。

ビデオでの説明の後、20名ずつ2班に分かれて見学しました。史料館はテーマごとに11のブロックに分かれています。

まず電気の化学では、静電気の発見から電気に関する科学技術の歩みを、タラス、フランクリンなどの人物を中心に紹介しています。また実験装置を使った発電の仕組み、電力設備の基本について解説がありました。日本での電気との出会いは江戸時代にさかのぼり、明治15年に銀座でトムソン密閉型アーク灯が灯されました。明治中期にエジソンが直流発電機を発明してから、明治20年に電気供給が始まり、その後、効率よく多量の電気を発電する蒸気発電システムと交流による送電システムが開発され、長距離送電が可能となりました。このコーナーにはエジソンの友人であったデラプレーンのコレクションがあり、大変珍しい発電機、電動機、またエジソン式直流発電機が展示されていました。

大正時代には日光に水力発電所ができ、そこで70年間使用された発電機が展示されていました。水力発電所は遠隔地に建設されるので、交流による長距離送電による都心部への供給が急速に普及していききましたが、このため広域供給網の形成では需要に対応した大電力を輸送する大規模ネットワークが必要となり、それらを支える送電技術、変圧器、遮断器等の変電技術の紹介がありました。塔ノ沢鉄塔、特別高圧変圧器などが展示されていて、水力発電の水車の大きさは圧巻でした。

電気と社会のコーナーでは、昭和の時代にラジオが

普及したことに始まり、戦後は洗濯機・冷蔵庫など暮らしや産業、都市環境などを支えた配電技術と電気利用技術が向上したことについて解説がありました。また、明治時代に米国で製造された電気自動車も展示しており、音が静かで排気ガスがないことから人気があったとのこと。昭和30年代の3種の神器のテレビ・冷蔵庫・洗濯機、また昭和の初めに変電所からケーブルで地中に送り変圧器を内蔵して需要家まで電気を供給する「文化塔」など、また、電気の事故時にいかに停電範囲を少なくし、停電時間を短縮するための配電自動化システムなど電柱に設置される開閉器、遠方制御器なども解りやすく展示されていました。

ネットワークの形成のコーナーでは、電力供給がいかに効率よく途切れることなく送り届けるかが重要で、変電所内に設備される事故範囲を局限化する世界初のデジタル式保護リレー、送電線に高周波をのせて通信する制御器、電話などネットワーク発展の歴史が見られました。

戦後の経済復興に伴い電力消費が増大し、大容量で建設工期の短い火力発電が主力となり、またエネルギー資源の有効利用から高効率化の発電機が導入されましたが、その旧千葉火力発電所のタービン発電機が展示されています（写真参照）。電源の多様化と電源構成のベストミックスのため、LNG火力、揚水式の水力発電設備などが活用され、さらに、送電容量の増加に伴いネットワークの高電圧・大容量化、高信頼度確保のため超高压送電技術が導入されました。このコーナーには国産の発電用ガスタービン、500kV懸垂碍子装置、SF6ガス絶縁によるコンパクト化した72kV開閉装置、自然エネルギーの風力、太陽光発電など展示されていました。

原子力発電は昭和38年に成功して以来長期的な安定供給が可能な発電として

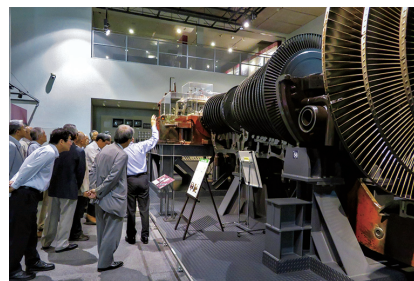
電力のベースロード供給の主力となっていました。平成23年の東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故を受けて、原子力を取り巻く環境は変わりました。信頼度を高め、安全性を確保するための方策の導入が必要とされています。このコーナーでは日本で最初に原子力発電に成功した時の炉心内に配置された制御棒、改良型沸騰水型軽水炉で使用されている制御棒駆動機構、柏崎刈羽原子力発電所のプラント配置設計用のエンジニアリングモデルが展示されていました。

電気は水や空気と同じように身近にあり、普段は気がつきませんがいざ電気が止まると大変なことになります。電力に関わる方々が電力を安定供給するためにいかに努力されているか、ここまで開発されてきた電力技術関連の技術者、科学者の努力があること、また電気供給システムの歴史などよく理解できました。

見学終了後、菅野会長がお礼を述べ、定刻の17時に解散しました。

最後にこの見学会を紹介していただきました東京電力パワーグリッド株式会社監査役松下氏に感謝いたします。

（大場 一彦
野村 立夫）



第232回懇親ゴルフ会

6月13日（水）八千代ゴルフクラブで第232回懇親ゴルフ会が開催されました。

梅雨時にもかかわらず、薄曇りで時々陽射しが強くなる絶好の天気恵まれ19名（初参加2名）の方が参加され熱戦を繰り広げました。結果は次の通りです。（新ペリア方式）

順位	氏名	OUT	IN	GROSS	HC	NET
優勝	太田 剛	50	50	100	27.6	72.4
準優勝	金馬房雄	43	48	91	16.8	74.2
3位	伊藤国光	42	54	96	21.6	74.4

伝統ある懇話会ゴルフをもっと盛り上げようとしてご尽力ご理解をいただき感謝申し上げます。初参加60歳の神保卓哉さんがミドルホールでグリーンサイドのバンカーまで飛ばすのにはたまげました。ベスグロは金馬房雄さん。ラッキーセブン賞のキャディーバッグまたはシューズ目録を手にした森邦彦さんはご満悦の様子。次回233回は11月2日金曜日、小田急藤沢GCにて開催されます。多くの皆さまのご参加を楽しみにお待ちしております。（関根 紳仁）

棋友会

春季大会（4月～6月）
結果報告

優勝 牛木 昭喜
2位 下村 勝利
3位 市川 健一



句遊会

六月詠草

兼題…さくらんぼ、蚊帳、当季雑詠

さくらんぼ色づく頃に嫁ぐ姉 清家 静楓

数へつつ子供の分けるさくらんぼ 石原 克己

ぷにぷにのほつてもぐもぐさくらんぼ

佐藤 政百

背伸びしてまた背伸びして吊れぬ蚊帳

中山 知祐

浮世絵に蚊帳の感触まざまざと

城戸崎雅崇

青蚊帳のざらざら麻の朝ぼらけ

小野 信

蚊帳入る仕草も遠き昭和の日

森 邦彦

蚊帳の中ただの一匹で大騒ぎ

安井 正浩

端居してさて何思ひ出すべきか

六川 里風

箱根路やバス停が見ゆ沙羅の道

大仲 正敏

遠き日や知覧に振られし夏帽子

宮川 至剛

さみどりに衣更へせり磨崖仏

生江沢五風

紫陽花や小さな母の大往生

眞田 宗興

梅雨入りに持ち歩く傘確かめる

川田 勝美

写友会



撮影場所：神代植物公園

「熱帯スイレン」 小坂 紀夫

出席者

15

6

6

10

43

84

～質の高い和解に向けた課題～

19

89

会評価など～

38

化させるか

5

5

15

10

10

21

10

10

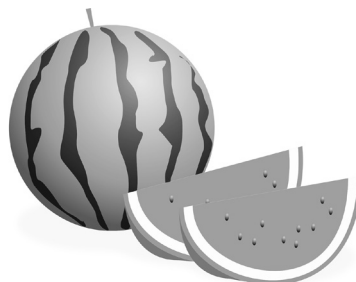
7

18

23

○濱田俊一 元東芝トレーディング(株)

2018.6月末現在



☆監査セミナーの塚本英巨先生には改定 CG コードの要点についてお話をいただいた。取締役会評価という課題をどう消化し実現していけるのか。難問と言えるのではないだろうか☆中野聡先生の講演会では、私たちが意外に知らないままできたフィリピンとの戦中・戦後の様々な問題について理解を深めることができた。講演後に講演会委員全員でキリノ大統領顕彰碑を見学した☆ちょうどこの号の編集会議の早朝に W 杯決勝トーナメントで日本がベルギーに惜敗した。ハルルホジッチ前監督から西野監督に交代後のマスコミ論調は総じてネガティヴだったのが、W 杯予選でコロンビアにまさかの勝利の直後手のひらを返したような絶賛の嵐になった。世論の怖さ（軽薄さ）に自戒も含めて一言しておきたい

（城戸崎 雅崇）

(城戸崎 雅崇)